

第 46 回横須賀市社会福祉審議会（全体会） 議事要旨

1 開催日時

令和 5 年（2023 年）11 月 14 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 20 分まで

2 開催場所

横須賀市役所 消防局庁舎 4 階 災害対策本部室

3 出席者

（委員）

＜民生委員審査専門分科会＞

井澤委員、上田委員、工藤委員、関沢委員、竹内委員、玉泉委員

＜福祉専門分科会＞

青木委員、石田委員、磯崎委員、岩澤委員、白井委員、玉川委員、豊島委員、橋本委員、松尾（和）委員、渡部委員

＜障害福祉専門分科会＞

市川委員、海原委員、加藤委員、金子委員、松谷委員、三屋委員、山邊委員

＜高齢福祉専門分科会＞

荒木委員、伊藤委員、鈴木委員、西村委員、半澤委員、松尾（健）委員

以上 29 人

（分科会別 50 音順）

（事務局）

藤崎福祉子ども部長

清水福祉総務課長、八橋障害福祉課長、宍戸介護保険課長

福祉総務課 鈴木課長補佐、栗原課長補佐、久島、泉

障害福祉課 窪係長、熊澤

介護保険課 小西主査、青井、村岡

社会福祉協議会 杉山

4 当日資料

社会福祉審議会委員名簿・横須賀市事務局職員名簿

1－1 横須賀市地域福祉計画案の概要

1－2 横須賀市地域福祉計画案

2－1 第 7 期横須賀市障害福祉計画（第 3 期横須賀市障害児福祉計画を含む）案

3－1 横須賀市高齢者保健福祉計画（第 9 期介護保険事業計画を含む）案の概要について

3－2 横須賀市高齢者保健福祉計画（第 9 期介護保険事業計画を含む）案

参 考 パブリック・コメント手続制度の概要

5 議事要旨

開 会

事務局（福祉総務課長）が司会となり開会した。

（1）定足数報告

委員 34 人中 29 人出席のため、社会福祉審議会条例（以下「条例」という。）第 4 条第 4 項により会議が成立している旨を報告した。また、傍聴者は 3 人と報告した。

（2）新委員紹介

令和 4 年 7 月に開催した全体会以降、交代のあった委員の名前を司会が読み上げた。また、異動による市事務局の交代についても、同様に紹介を行った。

（3）議事

条例第 4 条第 3 項の規定により、以下、松谷委員長が議事の進行を行った。

令和 5 年 1 月に市長から諮問された 3 計画の策定について、パブリック・コメント手続で意見を募集することを決定したため、各分科会の審議経過及び内容について説明を求めた。

①横須賀市地域福祉計画案のパブリック・コメント手続による公表・意見募集について

玉川福祉専門分科会長から、福祉専門分科会の審議経過を報告した。
事務局が資料 1-1 を用いて、横須賀市地域福祉計画案のパブリック・コメント手続による公表・意見募集について、説明を行った。

以下のとおり、委員と事務局の質疑応答があった。

西村委員

重層的支援体制整備事業について、地域福祉計画と高齢者保健福祉計画で整合性をとる必要がある、と高齢福祉専門分科会で議論していた。どのような議論が福祉専門分科会で行われ、どのように反映されているのか、補足的に説明いただきたい。

事務局

地域福祉計画そのものが重層的支援体制を実現していくための計画だろう、という意見を分科会でいただいた。また、重層的支援体制整備事業を、本計画を実現するための手段として活用していこう、というお話をいただいている。
本文での記載は差し替え資料の 1-2 の 7 ページ、2（6）重層的支援体制整備事業という形で項目出ししており、この中で、地域福祉計画が目指す、住民が支えあい、安心して快適に暮らせる地域社会を実現するため、重層的支援体制整備事業を活用し、以下の 5 個 1 個事業を一体的に実施し、地域における課題解決や包括的な支援を推進します、という記載とさせていただいている。

西村委員

そうすると、この事業の内容については施策の双方向性のところでは出てきておらず、全体の中で、相談支援、参加支援、地域づくりなどに対応する、とぼやっとした形で受けとめている、というようなことか。

事務局

現時点では、そのような記載になっている。

西村委員

あまり適当ではないと思うが、承知した。

竹内委員

98～99 ページの地域福祉の推進体制で、地域福祉に関する施策については、事業との関係が明確でなく、具体的数値目標を掲げた定量的評価が難しいため、アンケートによる定性的評価を行うことについての考え方は承知したが、計画を具体的に進めるといふ観点から言えば、多くの担い手があり、きちんと実効性を担保していく必要があると考えている。

地域福祉計画を支える各計画のアウトプット、また、アウトカムについて、定量的数値を押さえることが重要だと思うが、事務局はどのように考えているか。

事務局

定量的なデータ以外のところで、定性的な評価をする、ということになるかと思うが、具体的には、地域別意見交換会や地域における懇談会等を、今後、定期的に実施し、住民や福祉関係の方々の意見を伺い、計画の方向や施策の推進方法について確認していきたい、と考えている。

金子委員

1－1の4ページ（5）にある地域福祉活動計画の計画期間は、地域福祉計画の方に盛り込まれていく、ということによろしかったか。

事務局

そのとおりである。社会福祉協議会の方と一体的に計画を策定するため、前回の第5次地域福祉活動計画に載っていたような内容が盛り込まれて策定される、というような形になっている。

豊島委員

本文 55 ページの社会福祉推進委員の一番下のところに、活動の一例というものが出ている。そこに、サロン活動などの企画・運営、赤い羽根共同募金と書いてあるが、これは地区社協の活動だと思う。その活動に、民児協や推進委員が、協力するという形になっていると思うが、社会福祉推進委員というのは、参画・協力ということが最初に出ているので、サロン活動などの企画・運営、赤い羽根共同募金ということについて、説明いただきたい。

事務局

地区社協の活動としてそのような活動もされている、ということも承知している部分で、その社会福祉協議会の中で、社会福祉推進委員さんもこういった活動にご協力いただいている、というように聞いているため、この旨で記載させていただいた。委員より、この記載が不相当だということであれば、その辺りは削除等も含めて、また改めて検討させていただきたい。

海原委員

意見ということで聞いていただきたいが、重層的支援体制の整備は、障害福祉の部分、地域福祉の部分、高齢福祉の部分が全て重なっているところである。先ほど、非常に曖昧というか、これからそういう方向に行きます、というようなお話だったが、ここはぜひ、市としてきちんと取り組んでいただきたい。重層的支援体制を地域ごとに整えることにより、生きづらさを抱えている方たちが、地域参加をできるような状況をぜひ作っていただきたいと考えているため、そこはお願いしたい。

事務局

こちらとして承知している部分もあるため、次期計画の方にきちんと載せられるようにしたいと思っている。

委員長が、分科会の案を本審議会の決議としてよいか委員に尋ね、異議はなかった。

②よこすか障害者計画（第7期横須賀市障害者福祉計画及び第3期横須賀市障害児福祉計画を含む）案のパブリック・コメント手続による公表・意見募集について

三屋障害福祉専門分科会長から、障害福祉計画等検討部会の審議経過を報告した。事務局が資料2-1を用いて、よこすか障害者計画案のパブリック・コメント手続による公表・意見募集について、説明を行った。委員からの質疑はなかった。

委員長が、分科会の案を本審議会の決議としてよいか委員に尋ね、異議はなかった。

③横須賀市高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画を含む）案のパブリック・コメント手続による公表・意見募集について

西村高齢福祉専門分科会長から、高齢福祉専門分科会の審議経過を報告した。事務局が資料3-1を用いて、横須賀市高齢者保健福祉計画のパブリック・コメント手続による公表・意見募集について、説明を行った。

以下のとおり、委員と事務局の質疑応答があった。

金子委員

91 ページの成年後見制度の利用促進のところ、②に地域連携ネットワークの構築というものがある。これ自体は高齢者保健福祉計画ということだが、障害者相談サポートセンター等、障害福祉領域の機関も名前が盛り込まれており、権利擁護支援を必要とする人の把握に努めます、と記載がある。どのように連携を図っていくか、具体的なイメージがあればお聞きしたい。

事務局

現在、ほっとかんは、成年後見センターの役割を担っている。そういった点で、横須賀市の成年後見の部分について、包括的な支援をさせていただこうと思っている。高齢の分野に限らず障害の分野においても情報をいただき、一緒になって、成年後見が必要か、また、その方の支援の方法等をお話いただき、具体的に進めていくことを考えている。

岩澤委員

地域福祉計画、障害者福祉計画、高齢者福祉計画の3計画について令和6年度から新たにやっていく中で、地域福祉計画は6年、残りの2計画については3年で区切られている。地域福祉計画が継続している中で他の2計画が再度、計画を改定することについて、何か支障があったりはしないか。

事務局

個別計画については、数値目標を設定するため、その都度見直しを行うような形で3年という期間で計画が改定されている。地域福祉計画については、個別具体の数値目標とかは立てない、大きな計画となっている。あまり細かく区切って見直すというような形ではないため、6年という形でスケジュールを組んでいる。

渡部委員

20 ページに、介護人材の推計における課題が取り上げられている。令和17年だと9,334人の需要が見込まれるが、供給は7,331人と、要するに約2000人足りなくなるのではないかと予想されている。これだけではなく福祉全般に人材が不足している課題が目に見えているが、果たしてその課題を解決できる方法があるのかどうか。企業就職説明会は毎年行われているが、果たしてどうか。とても心配になってきている。せっかく作った計画が、人材がいらないために何も動いていかない、ということがないように、取り組み全体をどのように考えているか。

事務局

委員のおっしゃるとおり、介護人材の不足はここに国から示された数値で挙げられており、喫緊の課題であることは十分認識している。これについては、国全体で問題となっており、処遇改善を含めて色々な課題がある。介護分野以外での人の取り合い、その中でも介護人材というものは処遇が低い、きつい仕事だということで、人が離れていく。そのような課題の中で、少しでもその人材を確保していかなければいけないということで、この計画でも研修や支援と色々挙げているが、これでまだ十分とは考えていない。この計画や方針に基づいて、更に色々検討を進めていきたいと考えている。

渡部委員

他の分野も含めて、国全体として困ってるのも分かるが、横須賀市として何かいい方法をぜひ考えて発信をしていただきたい、と考えているため、よろしくお願ひしたい。

委員長が、分科会の案を本審議会の決議としてよいか委員に尋ね、異議はなかった。

(4) 事務連絡

進行を委員長から事務局に戻した。

事務局から事務連絡として、次回の全体会の日程を案内した。

閉 会

以上

※ この議事録は、事務局において要点記録したものです。